

「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書

紹介議員

山内善男

山田多津子



【請願趣旨】

2019年10月消費税10%実施の中止を求めることについての
意見書採択を求めます

【請願理由】

2014年4月消費税が8%に増税されて以降、あらゆる経済指標が落ち込み、14年1月～3月期に実質321.7兆円だった個人消費は、同年4月～6月期に、305.9兆円に低下し回復の兆しはありません。

消費税は中小業者にとって能力以上の税負担を強いられています。実際に、売上規模が小さな小規模事業者ほど消費税を転嫁できず、64%が転嫁できていないという結果が出ています。(2011年、日本商工会議所等の実態調査)。滞納に陥っている課税事業者は18%、5人強に一人であり、負担能力を大きく超えた税制と言わざるを得ません。

政府は、来年10月に消費税を10%に増税すると表明、実施するに当たり通勢対策の骨子を出しました。キャッシュレスを加速させるためのポイント還元は小規模小売業者から、「設備対応が出来ない、手数料が払えない」など困惑と不安の声が出ています。

プレミアム付き商品券構想などは、住民税非課税世帯と0～2歳児の世帯のみが購入できる「2万円で2万5千円の商品券」だと言うが、どれだけの非課税世帯が購入できるというのか、非課税世帯と知らせるプライバシーの侵害でもあります。方や、自動車や住宅購入時の減税を行うと言うが、格差を益々広げることになります。

同時に、複数(軽減)税率とインボイス制度導入は、業者と消費者を大混乱させることは明らかです。複数税率の実施によって、複雑な税区分を行うことが求められます。計事務担当者が「1人」と答えた割合は、売上1000万円以下で91.6%、5千万円から1億円以下でも63.9%にのぼり(日本商工会議所8月調査結果)、多くの事業者が実務への対応で苦しめられます。

インボイス制度は、全国500万事業者が大きな影響を受けると言われています。地域社会の大事な担い手である中小業者を、つぶすわけにはいかないのです。

全国で相次ぐ災害を見ても、地域の中小業者が救助・復興に大きな役割を果たしています。中小業者こそ、つぶすのではなく守り育てることが求められています。

10%増税は、不況を加速させ、中小事業者や労働者や高齢者を生活不安に追い込むものです。来年の10%増税中止の意見書を国に提出して頂くようお願いします。

2018年12月6日

請願団体 彦根民主商工会
代表者 会長 大久保信夫
住所 彦根市小泉町673-3



彦根市議会議長
安藤 博 殿

